

南三陸町役場庁舎カフェ運営等事業者公募型プロポーザル方式審査結果報告書

南三陸町役場庁舎カフェ運営等事業者公募型プロポーザルについて、公正に審査をした結果、次のとおり優先交渉権者を選定しましたので報告いたします。

優先交渉権者：特定非営利活動法人びば！！南三陸

選定理由：

平成28年10月19日から同月28日まで公募型プロポーザル方式にて事業者の公募を行ったところ、1者から申し込みがあり、参加表明書及びプロポーザル他、必要書類一式の提出を受けました。提出書類により参加資格要件の確認を行った後、平成28年11月11日開催の南三陸町役場庁舎カフェ運営等事業者選定委員会にてプロポーザル内容の審査を行ったところ、その総評価点は総得点の6割を超えており、運営事業者として適正であると認められました。

平成28年11月11日

南三陸町役場庁舎カフェ運営等事業者選定委員会

委員長 三浦 清隆

副委員長 仲村 孝二

委員 阿部 俊光

委員 三浦 孝